

メールで無料法律相談できます！

日本橋法人会と第一東京弁護士会はEメールによる無料の法律相談を実施しています。



【相談方法】

日本橋法人会ホームページの会員専用ページ内にあるフォームに相談内容を入力して送信してください。

- ◆経営上の問題だけでなく、相続問題などの個人的なお悩みも相談できます。
- ◆日本橋法人会が開設する会員専用ページにアクセスし、専用ページに設けられたフォームに相談内容を入力してください。メールは第一東京弁護士会事務局から相談担当弁護士に転送されます。
- ◆担当弁護士からの回答を3～4日以内にお送りします。但し、メールに記された相談内容だけでは資料不足で回答できない場合や、面談による相談が必要な場合は、その旨を上記期限までに回答します。
- ◆弁護士は、相談内容の秘密を守ります。相談内容は、ご本人の了承のない限り、誰にも話すことはありませんので、安心してください。
- ◆土日祝日は対応できません。

面談による法律相談も実施しておりますので、ぜひご利用ください！（予約制）

実施日：原則隔週水曜日の午後1時から午後3時に実施しておりますが、次回相談日につきましては日本橋法人会事務局までお問い合わせください。

問い合わせTEL：03-3667-1736

